

受付番号	8	受付月日	5月20日
		午前・午後	10時34分

東郷町議会議長 加藤 宏明 殿

東郷町議会議員 会派名 無 会 派

議席番号 2 番氏名 比 嘉 浩 二 (印)

一 般 質 問 通 告 書

東郷町議会会議規則第59条第2項の規定により、次の事項について質問（一問一答方式・一括質問方式）したいので通告します。

記

No. 1 - 1

質問事項	質問要旨	答弁者
1 LINE公式アカウントについて	<p>(1) 個人情報の保護に係る取扱い状況について</p> <p>ア 情報漏洩の事象は発生していないとの見解であるがどの様に確認されたか。</p> <p>イ 嚴重に管理された国内サーバーとはどの部分を指しているか。</p> <p>ウ アクセス権があるのはLINE(株)及びその関連会社と町職員及び委託先等、町が許可した者とあるが具体的に何処か。</p> <p>エ 最近当町に於いても特殊詐欺の事例が報告されているが今般のLINE情報漏洩との関連性について見解は。</p> <p>オ LINEを利用する際の住民票等の申請は法令違反であると総務省から通達により訴訟がおきているが当町の見解はサービス提供事業者よりの説明を含めいかがか。</p> <p>カ LINE(株)に掛かる費用は年間250万程の費用が掛かっていると伺っているがその詳細はいかがか。</p> <p>キ LINE(株)の収益は本国へ流用されると推察されるが、その資金は反日活動にへと利用されると考えられます。本町において加担することになりえないか、平和都市宣言をしている本町としての考えを伺う。</p>	町長 担当部長

(注) 要旨は、具体的に記載すること。